

○上川町マスコットキャラクター「かみつきー」きぐるみの使用に関する要綱

平成26年1月8日

上川町要綱第2号

(目的)

第1条 この要綱は、上川町マスコットキャラクター「かみつきー」きぐるみ（以下「きぐるみ」という。）の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用基準)

第2条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、使用を希望する者に対してきぐるみを貸し出すことができる。ただし、同一時期に使用希望が重複した場合は、町の業務に支障を及ぼさない範囲において先着順とする。

- (1) 法令又は公序良俗に反する目的に供されるおそれがあるとき。
- (2) 自己の商標又は意匠とするなど独占的に使用し、又は使用のおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人及び団体等の売名行為や、政治、思想、宗教活動に利用され、又は利用されるおそれがあるとき。
- (4) 上川町を象徴するものとして存在価値が低下する場合と認められるとき。
- (5) きぐるみの正しい使用方法に従って使用されないおそれのあるとき。
- (6) きぐるみを営利目的で使用のおそれがあるとき。
- (7) その他町長が貸し出すことを不適正と認めるとき。

(使用の申請)

第3条 きぐるみの使用を希望する者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ上川町マスコットキャラクター「かみつきー」きぐるみ使用承認申請書（様式第1号。以下「使用承認申請書」という。）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 申請者は、きぐるみの使用を希望する期間の初日から遡って3ヵ月以内の期間に使用承認申請書を提出することができる。

(使用の承認等)

第4条 町長は、前条の規定により使用承認申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、使用を承認するときは、申請者に上川町マスコットキャラクター「かみつきー」きぐるみ使用承認通知書（様式第2号）により通知するものとする。この場合において、町長は使用条件を付すことができる。

2 町長は、前項の規定による審査の結果、使用を承認しないときは申請者に上川町マスコットキャラクター「かみつきー」きぐるみ使用不承認通知書（様式第3号）により通知す

るものとする。

(使用承認期間)

第5条 使用承認期間は5日以内とする。

2 きぐるみの借り受け及び返却は、使用承認期間内においてすみやかに行うものとする。

(使用料)

第6条 使用料は無料とする。

(使用上の遵守事項)

第7条 きぐるみの使用承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用承認を受けた内容のみに使用し、町長が付した使用条件に従うこと。
- (2) 使用承認を他に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 貸出しに伴う搬出及び搬入は、使用者が行うこと。
- (4) 上川町マスコットキャラクター「かみつきー」きぐるみ使用マニュアル及びきぐるみ取扱説明書に基づき、正しく使用すること。
- (5) きぐるみの改変等はしないこと。ただし、町長が認めた場合はこの限りでない。
- (6) キャラクター等のイメージを損なう使用をしないこと。
- (7) きぐるみを破損又は汚損した場合は、使用者の責任と負担により町長が指定する業者に依頼して修理、修復をすること。修理又は修復が困難な状態までに破損した場合は、使用者が実費弁償すること。返却後、破損が見つかった場合も同様とする。

(使用承認の取消し)

第8条 町長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用の承認を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき、又は違反することが判明したとき。
- (2) 申請に虚偽又は不正があったとき。
- (3) その他、町長が不相当と認めるとき。

2 町長は、前項の規定により使用の承認を取り消すときは、その使用者に上川町マスコットキャラクター「かみつきー」きぐるみ使用承認取消通知書(様式第4号。以下「使用承認取消通知書」という。)により通知するものとする。

3 第1項の規定によりきぐるみの使用承認を取り消された者は、使用承認取消通知書の通知があった日以後、きぐるみを使用してはならない。

(責任の制限)

第9条 第8条の規定によりきぐるみの使用承認を取り消した場合、使用者に損害が生じても、町はその責めを負わない。

2 きぐるみの使用によって使用者が受けた損害又は使用者が第三者に対して損害若しくは損失を与えた場合でも、町は、損害賠償、損害補償その他法律上の責任を一切負わない。  
(その他)

第10条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみ使用承認申請書

年 月 日

上川町長 様

申請者 住所  
氏名

印

上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみの使用に関する要綱第3条の規定によりきぐるみを次のとおり使用したいので、関係書類を添えて申請します。

使用用途	
使用場所	
使用希望期間 (借用期間)	年 月 日 ( ) 時 分から 年 月 日 ( ) 時 分まで
連絡先	
添付書類	1 企画書等（開催日時、場所、内容が分かるもの） 2 その他参考となるもの

様式第2号（第4条第1項関係）

上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみ使用承認通知書

第 号  
年 月 日

様

上川町長



年 月 日付で申請のあった上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみの使用に対し、次のとおり承認します。

使用用途	
使用場所	
使用承認期間 (貸出期間)	年 月 日 ( ) 時 分から 年 月 日 ( ) 時 分まで
使用条件	

ただし、上記の用途等以外には使用しないこととし、使用方法等に変更が生じる、又は使用を中止する場合は速やかに申し出ること。

様式第3号（第4条第2項関係）

上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみ使用不承認通知書

第 号  
年 月 日

様

上川町長

印

年 月 日付で申請のあった上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみの使用については、次の理由により承認できません。

(理由)

様式第4号（第8条関係）

上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみ使用承認取消通知書

第 号  
年 月 日

様

上川町長



年 月 日付 第 号にて使用承認したきぐるみの使用に対し、  
上川町マスコットキャラクター「かみっきー」きぐるみの使用に関する要綱第8条に  
基づき、次の理由により使用承認を取り消します。

(理由)

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第4条第1項関係)

様式第3号 (第4条第2項関係)

様式第4号 (第8条関係)